

(様式1)

第8期第2回 全体会議記録

		記録(書記)	吉田
部 会 名	全体会	回 数	2
日 時	令和4年9月21日(水)	13時30分	～ 14時58分
会 場	中野区役所より ZOOM による開催		
参 加 者	出席：中村、秋元、市野、上西、宮澤、二宮、遠藤、長橋、鈴木(祐)、小川、高橋、池田、山下、村上、近藤、鈴木(裕)、松田 欠席：大村、大坂、石田、鈴木(久)、関口、安西 事務局：河村、大場、国分、大島、金井、梅田		
配 付 資 料	(資料1) 相談支援機関会議資料 (資料2) 相談支援部会資料 (資料3) 地域生活支援部会資料 (資料4) 就労支援部会資料 (資料5) 施設系事業者連絡会資料		
内 容			
<p>【中村会長 あいさつ】</p> <p>コロナも第7波が少し落ち着いてきてはいますが、気を緩めることなく、緊張感を持って取り組まれていることと思います。</p> <p>加えて、長引くウクライナ情勢も影響して、生活用品や食品、水・光熱費の高騰には、大変苦労されていることと思います。気持ちをしっかり持って何とか乗り切っていきましょう。</p> <p>さて、去る8月22日～23日、ジュネーブの国連本部で18名の障害者権利委員による、障害者権利条約に基づく初めての日本の審査が実施されました。日本からは、障害のある人や関係者で100名を超える傍聴団が参加しました。当日は、リアルタイムで同時通訳付きで中継されていましたので、視聴された方もいらっしゃると思います。私も視聴しましたが、政府担当の答弁には、少しがっかりしているところです。詳細には触れませんが……。</p> <p>これを受け、障害者権利委員会は、第27会期最終日の9月9日に締約国である日本への総括所見を公表しました。会期内に日本を含む審査対象国すべての総括所見が発表されるのは異例の速さだといえます。正式な公定訳は近い内に公開されると思います。</p> <p>なお、会期中には、脱施設化のガイドラインが示され、主に入所施設に関する所見ではありますが、地域で包括されるべきとしています。また、シェルタード・ワークショップ、いわゆる保護された作業所に関するガイドラインも示されました。以前から否定的でありましたが、同様に一般労働市場に解放されるべきとしています。</p> <p>権利条約の求める平等と権利、そうあるべきだと思います。しかし、現実問題とのギャップにどのように取り組むのか、社会の変化はそう容易いものではありません。進めるプロセスには当事者や関係者も参画させるようにとの指導も含まれています。急激な変化は現実的ではないと思いますが、今後、そのような流れが主流になっていくことは否めません。世界基準の中で、大きな転換期を迎えるかもしれません。中野区というごく限られたエリアの自立支援協議会ではありますが、しっかり役割を果たしていきたいと思っています。</p> <p>(1) 相談支援機関会議報告(資料1) (篠原係長) 今回は6月と7月の2回分について説明する。 6月29日に行われた会議では、38件の事例報告があった。主な話題として、</p>			

①放課後等デイサービス

利用方法と回数の関係で、学童の利用要件が週3日以上利用しながら、放課後等デイサービスも利用している場合、利用回数が少ないと放課後等デイサービスの利用枠が減らされることがあるのかといったことの議論があった。

②バンドルカード

スマートフォンを利用して作ることができるプリペイドカードアプリ <https://vandle.jp/> がある。利用者さんが、利用限度額は低いが簡単に作ることができるため、金銭管理がうまくいかないという相談が、複数聞かれるということが話題になった。

この件は、7月にも金銭管理の難しさとして挙がっていたので、障害のある方の金銭管理をどのように行っていくかという話題となっている。

7月27日(水)の会議は初めてオンラインで開催した。今後、しばらくはオンラインでの開催を考えている。

事例総数は26件の報告があった。この会から、課題となるところを絞ってわかりやすいようにし、議論するようにした。

主たる話題

①長期入院中に地域移行支援が終了するケースのサービスのつなぎ方

地域移行支援は期限が決まっているため、期間内に移行ができなかった場合、どう継続していくかという問題提起があった。

②通院同行

ヘルパーさんなどに通院同行してもらおうとき、毎回、同行してもらえないことや、診療内容をどこまで聞いてくることのできるのかといった課題があり、そのことについて医療とつながる別の方法がないか話題となった。

訪問看護のサービスを利用しているのであれば、看護師さんの力を借りて医療機関とうまく連携することができないか、といったことが課題として挙がった。

③重複障害(身体、知的など)のケースに提供できるサービスが乏しい

身体も知的も重度の方であると、その重複した障害に対するサービスやヘルパーの関わり方がかなり難しいということがある。事例の方は、在宅での生活が難しくなってきたときに、施設やグループホームを考えると両方の障害があるということで、受け入れ先が見つかりにくいといったことがあった。

在宅でヘルパーさんが来ているが、どちらの特性にも応じた支援をしていくことも人によって差があるので、うまく支援できていないこともあった。

④金銭管理が難しいケースの財産管理の課題

金銭管理を行うことができるサービスが少ない。生活保護の受給者であればそちらの財産管理を利用する方もいると思うが、それ以外の方で、後見人などが付いていない方などの場合、選択肢がほとんどないという課題が挙がってきている。

今後の相談支援機関会議の進め方として、毎回、皆さんと話し合っている。元々、地域でのケース事例を持ち寄り、その中から浮かび上がってくる地域課題を見つけ、全体会に報告し、自立支援協議会でも取り上げてもらうということを続けているが、個別のケース報告に多くの時間が割かれ、地域課題の抽出を行うことが難しくなってきている。先月から、発表事例を絞り、何を地域課題として取り上げていくかということを主に話し合うこととした。

今年度は、試行錯誤しながらどのような方法で進めれば、地域課題の抽出ができるかということを考えながら取り組んでいる。

(中村会長)

かなり詳細にわたって報告いただいている。ケースを見ても本当に数多くの課題があると実感する。

(様式1)

(松田委員)

会議でいろいろと課題を挙げてもらい、全体会に報告してもらっているが、その先の、検討するということができていると思う。今の形だと相談支援機関会議が言いっぱなしの状態が終わっている。会議の中身はいろいろと検討してよい方法を取ってもらえればと思うが、その先を相談支援機関会議だけではなく、全体として考えても良いと思う。

(中村会長)

確かに、こういう課題があるという報告を受けたあと、それをどのように解決していくのか議論する場が全体会の場かもしれない。冒頭で話したように、長期入院後の対応や通院同行など、地域で支える仕組みを作って行かない限り、障害のある人たちが地域のなかで過ごしていくことが実現できないので、かなり、壮大なテーマに取り組むことになると思う。例えば、今の問題なども、重複障害の方の受け皿がないという時にどうするのか。知らない間にバンドルカードを作ってしまった場合、どのような支援ができるのかといった課題を共有することはできるが、だれがどのように解決していくのかといったことが重要なテーマだと思う。

例えば、全体会で課題をそれぞれの部会に割り振ることができるのかどうか。また、制度の限界もあると思う。支援の充実を凶ろうと思えば、経費や時間もそれなりにかかることや、制度を変えていくためには自立支援協議会として中野区と連携しながら、国に意見を出すような運動につなげていくという方法もあると思う。

皆さんから、ご意見など頂きたいが、次回、少し議論する時間を持つことができればと思う。

(2) 相談支援部会報告(資料2)

(松田委員)

7月と8月の2回分を報告する。2回とも、今期、第8期の内容をつめるということで話し合いをしているので、具体的な決定事項等はない。

7月の1つめは、児童相談支援ワーキンググループの報告として、「みらいステップなかの」を見学した時の報告をあげている。2つめは「にも包括」に関する報告をしている。3つめは、令和4年度の活動について検討した。事例検討や講座を開催すること等が案としてでており、様々な意見交換を行っている。29ページの「課題だし」を見てもらえればと思うが、区をまたぐときの制度や高齢化、相談支援機関会議との連携といったことが挙げられた。

8月はこれを少し具体的に検討した。事例検討は年に3回行うこととし、民間も含めた相談支援事業所すべてに各1回ずつ出てもらうように調整している。勉強会は回数の関係で開催するかどうか決まっていない。そこで、問題提起として挙げたのが、そもそも、自立支援協議会の役割の確認が挙がり、

- ・地域課題を探り、それを解決する方法を考える。
- ・相談支援員が抱える個別の課題を地域課題に変えていく。
- ・課題、解決方法を再確認し、行政の施策に反映させていくことを目指す。

という3点について再度、確認を行った。

検討事項では、中野区の特徴として通所サービスの事業所に相談支援事業所が付いており、その辺の課題を話し合ってはどうかという意見があった。また、中野区の相談支援体制の在り方全体をみるということと、コロナの感染が増えている中でオンラインでの面会も増えていて、オンライン環境の危機管理が課題であるという意見もでた。最後に、中野区役所のネット環境も改善してほしいということも上がっていた。

(中村会長)

根本的な課題の部分について、自立支援協議会の役割なども議論もしていただいております。感謝申し上げます。議論した結果が全体会や各部会などで活かされるようにしていかなければいけないと感じています。

(3) 地域生活支援部会報告(資料3)

(細木係長)

今期は2回開催しており、1回目は7月19日に開催し、顔合わせをしています。今回部会長が代わったことと、新たに部会員が加わったこともあり、部会の進め方などについて話し合いが行われ、部会のテーマである「相互理解を進めるための機会づくり」を重視していくことになった。「機会づくり」は主に勉強会を取り入れていくということで、8月4日の第2回の部会で地域移行についての勉強会を行った。35ページの資料にもあるように生活保護受給者の地域移行に携わっている方を招いて、地域移行の概要を説明してもらい理解を深めた。

次にippukuで行われている地域移行コーディネイトについて、鶴丸副部会長から話を伺った。この2つの事業は行っていることは同じで、生活保護の方はどちらも利用できる。相互に連絡も取りあっており、どちらが担当するか連携を取りながら進めているということだった。

これまでに携わった人数なども説明してもらい、生活保護の方は200人ほど退院に向けた地域移行支援を行った。2つの事業に共通することとして、退院が目的ではなく、退院してから地域で生活していくための支援が非常に重要だと話されていた。また、退院までにかかる時間は、実際に会ってから退院まで、最大3年半かかった方もいたので、かなり、長期のスパンで行われていく事業だという話があった。

今後の進め方の話もあり、毎年、地域生活支援部会で行われている居住支援セミナーを今年も12月16日に開催する予定で、今後、こういったことを外部に発信していくかということを課題として第2回は閉会した。

(中村会長)

地域移行の勉強会を開催されたということで、地域に移行していくということは簡単ではないと思う。中野区内の入院者数は0で退院すると区外の人になってしまうということは、地域との連携もつながっていかないことには地域移行につながらないという非常に難しいテーマだと思った。

(4) 就労支援部会報告(資料4)

(鈴木委員)

6月の会議では、9月が障害者雇用支援月間になっているので、8月にJR中野駅ガード下で啓発活動を行うため、その内容について話し合った。

7月は、就労相談会の開催を検討しており、内容について協議した。また、中野区の伝統工芸等からの仕事の切り出しについても協議した。

就労相談会は11月14日(月)に中野区役所の1階で開催する。障害者就労を検討している方などを対象に、まずは、相談を受けてみようという初めての試みになる。周知は区報や各関係機関の皆様チラシ等配布する予定なので、その際にご協力をお願いしたい。初めてのことで、本人や家族、支援者など、どのような人が参加するのかいろいろと考えるところもあるが、区報に掲載することなどを考えると、もしかすると、あまり若い世代の人たちは参加しないかもしれないと考えている。内容についても、働きたいという相談なのか、家族が働かなくて困っているという相談なのかと、いろいろと想像するところなので、実際にこのような形で、地域のニーズを調査してみたいというのも目的の一つにな

(様式1)

る。そこで受けた相談については、その場で解決するのではなく、「すこやか」や区の障害福祉課など関係機関につないでいくという役割で行いたいと思っているので、その場では個人情報等深く聞きすぎないように次つなげていきたい。

次に、中野区の伝統工芸等からの仕事の切り出しについては、伝統工芸は一つの例ではあるが、今まで検討してこなかった分野や仕事にも、我々、福祉事業所で協力できることはあるのではないかと。また、そういった分野に着目し、啓発と連携を図ることができないだろうかというのが目的の一つになる。例えば、伝統工芸の方たちは障害者や施設に出せる仕事はないと考えていると思うが、どのような分野でも我々は仕事の切り出しは得意なので、我々、支援員が皆さんと交流を図ることにより、こちらの得意分野を知っていただく機会にもなり、互いに知るきっかけにもなると考えている。また、このようなことを通して、中野区の産業構造など地域をもっと知る機会にもなるので、まずは、互いに知る機会を作ることを進めていきたいと考えている。

年間のスケジュールが決まっている中で、イベント等への参加なども行っていくので、部会として地域課題について話し合う時間が確保しづらくなっていることが課題になっている。啓発活動などパッケージ化できるものはパッケージ化し、話し合いの時間を多く持ちたいと考えている。

(中村会長)

就労相談会は基本的には当事者やその家族、働きたいと思っている方たちの相談、ニーズの把握などが目的だと思うが、働きたいと思っている人はハローワークや相談支援機関に相談しているかもしれないので、掘り起しは、どちらかということと働くことの意識が高まってない人や、引きこもりがちの人たちのニーズが引き出せるような相談会になると良いと思う。

(鈴木委員)

障害福祉サービスをあまり利用していない方や地域とつながっていない方に参加してもらえるとよいと考えている。

(中村会長)

伝統工芸との伝福連携は面白い試みだと思うが、具体的に、我々がどのようなことができるのかということ、職人さんたちと一緒に取り組むことによって、後継者問題の改善やSDGsの貧困をなくす取組などにつながるといった、付加価値も一緒に提案していく必要があるかもしれないと思う。

コロナの影響が長引いていることや不況の影響もあるが、就労移行の実績はどのような状況なのかわかれば教えていただきたい。

(鈴木委員)

就労移行からの就労はあると思うが、来年雇用率が改定されることもあり、企業は人材確保を始めている。就労移行では移行数が減少していることもあり、人材の取り合いにもなっているところからすると、就労移行の2年間を終えた方が就職につながっているケースが増えているように見受けられる。優秀な方は民間の人材紹介などを利用しているケースも多いので、仕事の見つけ方も多様化していると感じている。

(中村会長)

重度化、高齢化が支援機関にとって深刻な問題となっていて、移行後の定員が埋まらずに事業そのものが成り立たなくなっていることが頻繁にあるので、非常に難しいところだと思うが、だからこそ、役割が重要になっていると思う。

(5) 障害者差別解消部会報告

(高橋委員)

9月16日に開催された部会の報告をする。資料はないので聞いていただければと思う。部会員が3分の1ほど変わったので、顔合わせと近況報告を行った。その後、議題として3点検討した。

- ① 11月13日にダイバーシティフェスが明治大学で開催されるので、部会としてポスターなどの啓発活動が行えればと考えている。差別解消部会という名前からも堅いというか難しいイメージがあると思うので、区民や若い人たちにどのようにアピールをしたら良いかということを検討した。例えば、ヘルプマークを利用したコラージュや様々な障害特性に応じたマークの紹介などの案が出た。具体的にどのようなことを行うかということは決まっていないが、インパクトのあるアイデアがあれば着手していきたい。
- ② 中野区内の民間事業所の方にも、部会に加わっていただきたいと以前から考えている。正式な部会員ではなくても、ゲストとして参加してもらい意見交換ができればと考えている。初めにJR中野駅の駅長さんのところに伺い説明をしたがあまり話が進まなかった。タクシー会社の方やマルイさん、商店街の方など1回でも接してもらえるような機会を持てるように取り組んでいきたい。
- ③ 出前講座について、区内の中学校の校長会に説明に伺った。小学校は校長会ではなく、代表の校長先生のところに伺い説明した。指摘されたこととして、具体的なメニューのようなプログラムを作ってもらえると依頼しやすいとのことだった。内容や時間、想定している参加人数などをまとめて提案してもらえればとのことだったので、早速、とりかかっていたと思う。また、前年度実施した内容のレポートなども添付してもらえると、想像しやすいとの話ももらっている。より具体的な提案ができるように取り組んでいきたいと思う。

(中村会長)

新しい部会員の方も含めて幅広い活動されているので、たいへん、期待したいと思う。

障害者差別ということテーマに活動しようとするすると重たく感じられると思うので、そうではなく、障害のある人たちのことを知ってもらうという活動を通じて、差別を意識してもらい、偏見を意識してもらうという活動につながると区民の皆さんにも入りやすいと思う。アイデアと知恵が必要だと思うが引き続きよろしくお願ひしたい。

(6) 施設系事業者連絡会(資料5)

(村上委員)

8月18日に第75回の連絡会を開催した。コロナの第7波の真ただ中の時期だったので、コロナの近況報告、大規模災害発生時のBCPの作成状況、事業所間交流研修の実施について話し合った。

コロナの第7波の状況については、参加した各施設からもほぼすべての施設で感染の報告があった。集団感染など感染爆発とまではならないまでも、毎週のように1~2名の感染報告がある状況が7月中旬から起きているような状況だった。通所系の事業所も含めて、家庭内での感染など経路の特定ができない感染が多くみられているという報告があった。また、発熱外来がいっぱいで診てもらえないといった事例や、独居の方の容態確認や食料の確保などが課題となり、事業所が対応した事例もあった。

令和3年度の報酬改定により、BCPの作成が義務付けになっているので各施設の作成状況や課題を確認しながら共有した。各施設とも作成済みもしくは作成中とのことだった。実際に、大規模災害が発生した際にその通り機能するかということには難しい部分がある。地域との防災の連携の仕方というところも、まだ、課題として残っていると思う。規模の大きい複数の事業所を抱えている法人では、事業所間の連携や、日中や夜間に複数の

(様式1)

サービスを組み合わせて利用している場合、各事業所ではそれぞれマニュアル等があっても、事業所によって違うので細かい部分のすり合わせが課題となる。

次に、障害者福祉会館の石川館長より会館バスの緊急マニュアルの紹介と、私から中野区ハザードマップの紹介を行った。

最後に、事業所間交流研修を2年ぶりに実施する予定をしており、コロナの感染状況をみながら進めるように確認している。

今年度連絡会では、虐待防止や権利擁護にかかわる部分で、アンガーマネジメント研修の実施を検討している。

(中村会長)

BCPも大きなテーマで、安全を確保しながら事業を継続していくことを考えていくと、我々が考える安全というのは、一人一人、状況が違うので大変だと思う。情報共有しながらしっかり充実していければと思う。

居宅系事業者連絡会については委員が決まっていないということで、会議は開かれていないので、引き続きお願いしたい。

(7) その他報告・提案事項

(上西委員)

中野あいいく会では「中部すこやか」とグループホームの利用者を対象とした「相談支援センターあいいく」を運営している。その事例として、通常では居宅が入ると「すこやか」のほうに計画相談を移すという流れがあるが、「すこやか」が大変なのと、こちらの利用者に、居宅につなげられればという思いもあって、居宅が入っても対応している方が数名いる。

そのなかで、利用者の家族の高齢化が進み、痴ほうの症状がみられるような方いたので、包括につないだという事例があった。最近、親子での生活が難しくなり親は施設に入り、60歳を超える高齢の子供が一人で生活しているが、できないことが多いこともあり、生活がままならない状況になっている。以前、グループホームを利用していたこともあるがうまくいかなかったため、本人の気持ちも考慮しながら進めていくことになった。区分認定が2と軽いが、実際の様子とは乖離している。実際に区分認定によって、サービスの利用量が変わってくるので難しさを感じている。話もしっかりでき、聞かれると自分でできると答える方なので、聞き取り調査の難しさも感じている。

先ほど、相談支援機関会議の報告で課題の抽出に取り組むという報告があったが、高齢化の問題は、既に抽出されている大きな問題だと思う。制度上カバーができるところは、困難事例に至らないようにできるような工夫はないものかと思う。

(中村会長)

個別の状況を把握しながらしっかり支援していくために、何が不足しているのかということが表出した事例だと思う。本人に対する支援に関わっていくと家族や家庭にも支援が必要になってくるので、幅の広い支援体制をどのように構築していくかという問題提起だと思う。

この場で、どうするかという議論は難しいので、制度上、どこが不足しているのか。また、中野区として制度にはないが、こういったことであればできるといったことを、計画などにどこまで反映できるかということをそれぞれが検討していく必要があると思う。

全体会や各部会に参加している施設や委員の方も含めて、自分たちであればどのようなことができるかということ、改めて考えさせられる事例の報告だと受け止める。

(様式1)

(秋元委員)

10月5日(水)午後1時から3時まで、福祉のしごと相談面接会を産業振興センターで開催する。今回は申し込み不要なので、ぜひ、声をかけていただいて大勢の人に参加していただきたい。

(松田委員)

地域生活支援部会の報告の中で「にも包括」の中野区の取り組みについて情報提供があったが、中野区で「にも包括」を所管する部署を教えてください。

(事務局)

所管として保健所になる。平成31年に協議会が立ち上がったが、コロナの影響で書面開催となり、それ以降、保健所がコロナの対応で余裕がないこともあり2回目以降の協議会は開催されていない。ただ、今年度、年内に1回開催を予定していると聞いている。

(河村課長)

前回の自立支援協議会において、中野区障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の進捗状況について説明した。

それらの次期計画の策定に向けて意向調査を実施する。昨日(9月20日)、「健康福祉に関する意識調査」と「障害福祉サービス意向調査」を発送したので、報告する。これは、障害のある方、本人に無作為抽出でお送りしている。事業所の方には回答が難しい方がいる場合には支援いただければと思う。また、不明な点等、障害福祉課に問い合わせいただければと思う。

今後、調査結果を取りまとめ令和5年3月調査報告書を作成する予定となっているので、その際には改めてご報告させていただく。

(宮澤委員)

中野区愛育会では毎年、区民福祉講演会を開催している。今年度は10月11日(火)午前10時から11時45分まで、中野区産業振興センター地下1階多目的ホールで開催する。今回、露木信介氏を講師に招き、「発達障害児・者の理解と福祉的支援を考える ソーシャルワークという新たな視点から」というテーマで開催する。社会福祉協議会の助成金を頂いているので、そちらのホームページ([なかの情報 | 社会福祉法人 中野区社会福祉協議会 \(nakanoshakyo.com\)](http://nakanoshakyo.com))を見ていただき、申し込んでいただければと思う。

(事務局)

4部会合同セミナーのテーマについて会長、各部会長、副会長と10月6日(木)にスマイルなかので打ち合わせを予定している。

(中村会長)

以上をもって、第8期第1回中野区障害者自立支援協議会全体会を閉会する。

(14:58終了)

備	考	次回日程：令和4年11月16日(水)13:30～ 場所：中野区役所9階 第11・12会議室
---	---	--------------------------------------------------